

第74期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

株式会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

Daitron
ダイトロン株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様
に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいた
します。

株式会社の支配に関する基本方針

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、公開会社として、株主、投資家の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じて当社株券等の売却を行うか否かのご判断は、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象会社となる会社の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きも見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の様々な企業価値の源泉を十分に理解し、当社を支えていただいておりますステークホルダーとの信頼関係を築き、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。したがって、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

II 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記 I の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記 2. の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるべく十分に検討されたものであります。したがって、この取組みは、上記 I の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の方々の地位の維持を目的とするものでもありません。

1. 企業価値向上に資する取組み

当社グループでは、「ダイトロン・スピリッツ」と称して、創業の精神、行動規範、経営理念を制定し、株主満足・顧客満足・仕入先満足・従業員満足の4つの視点を経営方針として定めると共に、法令遵守や社会貢献への取組みを企業の基本姿勢として提示しております。

また、中長期的視点における経営方針として、三ヵ年を基本とする中期経営計画を策定しており、その中に定める戦略方針に基づく経営を推し進めることで持続的な成長を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

2. 企業価値の源泉

当社グループは、“エレクトロニクス業界の技術立社”として、市場ニーズを見極める「マーケティング力」と高付加価値なオリジナル製品を生み出す「開発・製造力」を併せ持った独自性を武器に、確かな業界でのプレゼンス（存在感）を発揮してまいります。

- ① 製販融合路線の経営
- ② 先見性とマーケティング力
- ③ 総合サポート機能

これらの強みを活かすことにより、顧客ニーズを的確に具現化し、付加価値とコスト競争力の高い商品・サービスの提供を可能にしております。

3. コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社グループは、経済のグローバル化が進み企業を取り巻く経営環境が著しく変化する中、企業が持続的に発展し、「企業価値の最大化」を常に追求していくことが社会の健全な発展に寄与し、社会的責任を果たすものと考えております。そのために必要不可欠となる法令遵守はもとより、企業倫理、地球環境、社会貢献等を含んだ経営理念を制定しております。

この経営理念を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要課題であると認識し、「内部統制システムの構築に関する基本方針」や有価証券報告書の「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりの方針を実施しております。

4. ステークホルダーからの信頼を得るための取組み

当社グループは、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、コンプライアンス、リスク管理、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動等CSR（企業の社会的責任）活動の更なる充実・強化に努めてまいります。

Ⅲ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2020年3月30日開催の当社第68期定時株主総会において当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)を廃止しておりますが、引き続き、当社株券等に対する大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、当該大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えております。また、当社取締役会は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉すると共に、当社の株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、当社社内取締役から独立した立場にある社外役員等をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、大量買付者と交渉すると共に、当社の株主の皆様に対して代替案の提案等を行うこととしております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,200,708	2,585,554	26,113,412	△37,176	30,862,498
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,847,911		△1,847,911
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,923,468		4,923,468
自己株式の取得				△1,586,472	△1,586,472
自己株式の処分		4,554		19,814	24,368
自己株式の消却		△102,658	△1,242,679	1,345,337	-
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	△98,104	1,832,877	△221,320	1,513,453
当連結会計年度末残高	2,200,708	2,487,450	27,946,289	△258,496	32,375,952

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に 係る調整累 計 額	その他の包 括利益累計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	1,010,443	△7,211	954,708	161,224	2,119,165	21,914	33,003,579
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△1,847,911
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,923,468
自己株式の取得							△1,586,472
自己株式の処分							24,368
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	583,997	7,211	88,070	366,581	1,045,861	23,105	1,068,967
当連結会計年度変動額合計	583,997	7,211	88,070	366,581	1,045,861	23,105	2,582,420
当連結会計年度末残高	1,594,441	-	1,042,779	527,806	3,165,027	45,020	35,586,000

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社は12社であり、非連結子会社はありません。

・主な連結子会社の名称

ダイトロン, INC.

ダイトロン(マレーシア)SDN. BHD.

大都電子(香港)有限公司

大途電子(上海)有限公司

ダイトロン(韓国)CO., LTD.

ダイトテック株式会社

台湾大都電子股份有限公司

ダイトロン(シンガポール)PTE. LTD.

ダイトロン(オランダ)B. V.

ダイトロン(ベトナム)CO., LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度末において、持分法適用の対象となる会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

商品及び製品、原材料

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31年～50年

- ロ. 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く)
- ハ. リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 製品保証引当金 製品の無償補修に係る支出に備えるため、過去の無償補修実績等を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、「国内販売事業」「国内製造事業」「海外事業」の3つの事業において、主に電子機器及び部品、製造装置の販売を行っております。

イ. 商品及び製品の販売

電子機器及び部品については、原則として商品及び製品を引き渡す一時点又は検収された一時点で顧客に支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから当該時点において収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

製造装置については、原則として商品及び製品の引き渡しと据付及び調整作業を単一の履行義務として識別し、顧客による動作確認後、検収された一時点において収益を認識しております。

また、商品及び製品の販売における当社グループの役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ロ. 工事契約

電子機器及び部品における特定の工事契約において、一定期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。進捗度を合理的に見積ることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しておりま

す。一時点で充足される履行義務については、顧客に検収された時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たす為替予約等については振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

- ・ヘッジ手段…為替予約
- ・ヘッジ対象…外貨建債権債務
外貨建予定取引

・ヘッジ方針

当社の内規である為替予約実施基準等に基づき、為替相場の変動リスクを回避することを目的として実施しております。

ハ. ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果

を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「仕入割引」は10,848千円であります。

また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「スクラップ売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。なお、前連結会計年度の「スクラップ売却益」は4,467千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産

4,355,900千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、原則として、事業部門及び工場を基準として資産のグルーピングを行っております。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、市場動向やこれに基づく生産計画などの仮定を含め、経営者により承認された事業計画に基づき算定しております。

前提とした仮定より市場環境が悪化するなど将来の事業計画の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
現金及び預金（定期預金） 20,000千円
(注) 上記は、一部の取引先に営業取引保証として担保に供しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,539,013千円
- (3) 国庫補助金等により取得した固定資産から直接控除している圧縮記帳累計額
機械装置及び運搬具 11,250千円
- (4) 偶発債務
譲渡済電子記録債権支払留保額 66,249千円
(注) 上記は、債権流動化による電子記録債権の譲渡高（295,844千円）のうち、遡及義務として支払留保されているものであります。
- (5) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当連結会計年度の期末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
受取手形 9,960千円
電子記録債権 284,568千円
- (6) 貸出コミットメント契約
当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額 4,000,000千円
借入実行残高 ー千円
差引額 4,000,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	11,155,979株	－	522,630株	10,633,349株

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
- ・2025年2月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却522,630株
2. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	49,847株	581,200株	530,331株	100,716株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
- ・2025年2月6日開催の取締役会決議に基づく東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加580,700株
 - ・譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職による増加500株
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
- ・2025年2月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却522,630株
 - ・2025年3月28日開催の取締役会決議に基づく業績連動型株式報酬としての自己株式の処分3,800株
 - ・2025年4月11日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分3,900株
 - ・単元未満株式の買増請求1株
3. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,110,613	100	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年8月1日 取締役会	普通株式	737,298	70	2025年6月30日	2025年9月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,263,915	利益剰余金	120	2025年12月31日	2026年3月31日

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年12月31日を基準日とする配当につきましては、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産	347,976千円
賞与引当金	21,802
未払事業税	64,497
貸倒引当金	2,944
有形固定資産	269,289
投資有価証券	10,129
退職給付に係る負債	967,602
資産除去債務	16,807
繰越欠損金	141,831
その他	108,054
繰延税金資産小計	1,950,936
評価性引当額	△960,756
繰延税金資産合計	990,180
繰延税金負債	
有形固定資産	△398
その他有価証券評価差額金	△690,314
海外子会社の未分配利益	△233,136
その他	△1,213
繰延税金負債合計	△925,063
繰延税金資産の純額	65,117

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、為替の変動リスクに関しては、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を確認し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、その執行・管理については、取引権限を定めた内規に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	3,065,586	3,065,586	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	8,749

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	3,065,586	—	—	3,065,586

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	国内販売事業 (千円)	国内製造事業 (千円)	海外事業 (千円)	
電子機器及び部品	58,235,232	4,402,567	12,833,732	75,471,532
製造装置	13,598,930	41,053	14,030,960	27,670,943
顧客との契約から生じる収益	71,834,162	4,443,621	26,864,692	103,142,476
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	71,834,162	4,443,621	26,864,692	103,142,476

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	26,302,966
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	29,464,714
契約資産 (期首残高)	—
契約資産 (期末残高)	—
契約負債 (期首残高)	14,010,523
契約負債 (期末残高)	13,674,944

契約資産は、電子機器及び部品における特定の工事契約において進捗度に基づき認識した収益に係る未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。

契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は8,441,982千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において694,683千円であります。当該履行義務は、電子機器及び部品における特定の工事契約に関するものであり、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,687円18銭
(2) 1株当たり当期純利益 232円32銭

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年11月4日開催の取締役会の決議に基づき、2026年1月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

(1) 株式の分割について

① 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

② 株式分割の概要

イ. 分割の方法

2025年12月31日（水）を基準日として、同日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年12月30日（火））の最終株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

ロ. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,633,349株
今回の分割により増加する株式数	10,633,349株
株式分割後の発行済株式総数	21,266,698株
株式分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

ハ. 分割の日程

基準日公告日	2025年12月8日（月）
基準日	2025年12月31日（水）
効力発生日	2026年1月1日（木）

ニ. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「9.1株当たり情報に関する注記」に記載してまいります。

ホ. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 株式分割に伴う定款の一部変更について

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年1月1日（木）をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

- ② 定款変更の内容
変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しています。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>80,000,000</u> 株とする。

- ③ 定款変更の日程

効力発生日 : 2026年1月1日(木)

- (3) 期末配当

今回の株式分割は、2026年1月1日(木)を効力発生日としておりますので、2025年12月31日(水)を基準日とする2025年12月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

11. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

退職給付債務の期首残高	3,542,214千円
勤務費用	220,175
利息費用	43,317
数理計算上の差異の発生額	△421,820
退職給付の支払額	△183,954
退職給付債務の期末残高	<u>3,199,932</u>

② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

非積立型制度の退職給付債務	3,199,932千円
連結計算書類に計上された負債と資産の純額	<u>3,199,932</u>
退職給付に係る負債	<u>3,199,932</u>
連結計算書類に計上された負債と資産の純額	<u>3,199,932</u>

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

勤務費用	220,175千円
利息費用	43,317
数理計算上の差異の費用処理額	9,656
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>273,149</u>

④ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△431,476千円
----------	------------

⑤ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△618,229千円
-------------	------------

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.6%

予想昇給率 0.6～5.2%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.6%に変更しております。

(3) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、121,954千円であります。

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本 資 本 余 金			
	資 本 金	資 本 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,200,708	2,482,896	102,658	2,585,554
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4,554	4,554
自己株式の消却			△102,658	△102,658
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△98,104	△98,104
当 期 末 残 高	2,200,708	2,482,896	4,554	2,487,450

(単位：千円)

	株 主 資 本 資 本 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	163,559	5,170,000	17,876,481	23,210,040	△37,176	27,959,127	
当 期 変 動 額							
剰余金の配当			△1,847,911	△1,847,911		△1,847,911	
当期純利益			4,451,134	4,451,134		4,451,134	
自己株式の取得					△1,586,472	△1,586,472	
自己株式の処分					19,814	24,368	
自己株式の消却			△1,242,679	△1,242,679	1,345,337	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,360,544	1,360,544	△221,320	1,041,119	
当 期 末 残 高	163,559	5,170,000	19,237,025	24,570,584	△258,496	29,000,247	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,010,443	△7,211	1,003,232	28,962,360
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△1,847,911
当期純利益				4,451,134
自己株式の取得				△1,586,472
自己株式の処分				24,368
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	583,997	7,211	591,209	591,209
当 期 変 動 額 合 計	583,997	7,211	591,209	1,632,328
当 期 末 残 高	1,594,441	—	1,594,441	30,594,688

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外
のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品、原材料

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～50年

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 製品保証引当金

製品の無償補修に係る支出に備えるため、過去の無償補修実績等を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、「国内販売事業」「国内製造事業」「海外事業」の3つの事業において、主に電子機器及び部品、製造装置の販売を行っております。

① 商品及び製品の販売

電子機器及び部品については、原則として商品及び製品を引き渡す一時点又は検収された一時点で顧客に支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから当該時点において収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

製造装置については、原則として商品及び製品の引き渡しと据付及び調整作業を単一の履行義務として識別し、顧客による動作確認後、検収された一時点において収益を認識しております。

また、商品及び製品の販売における当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

② 工事契約

電子機器及び部品における特定の工事契約において、一定期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。進捗度を合理的に見積ることができない契約について

は、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。一時点で充足される履行義務については、顧客に検収された時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たす為替予約等については振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針
・ヘッジ手段…為替予約
・ヘッジ対象…外貨建債権債務
外貨建予定取引
・ヘッジ方針
当社の内規である為替予約実施基準等に基づき、為替相場の変動リスクを回避することを目的として実施しております。
- ③ ヘッジ有効性の評価方法
ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 4,015,383千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、原則として、事業部門及び工場を基準として資産のグルーピングを行っております。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、市場動向やこれに基づく生産計画などの仮定を含め、経営者により承認された事業計画に基づき算定しております。

前提とした仮定より市場環境が悪化するなど将来の事業計画の見直しが必要となった場合は、翌事業年度において減損損失を認識する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
現金及び預金（定期預金） 20,000千円
(注) 上記は、一部の取引先に営業取引保証として担保に供しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,052,634千円
- (3) 国庫補助金等により取得した固定資産から直接控除している圧縮記帳累計額
機械及び装置 11,250千円
- (4) 偶発債務
保証債務
関係会社の金融機関からの借入等に対して債務保証を行っております。
大都電子(香港)有限公司 258,408千円
関係会社への金融機関からの出資に対して保証を行っております。
ダイترون(タイランド)CO., LTD. 5,049千円
譲渡済電子記録債権支払留保額 66,249千円
(注) 上記は、債権流動化による電子記録債権の譲渡高(295,844千円)のうち、遡及義務として支払留保
されているものであります。
- (5) 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 797,404千円
長期金銭債権 555,000千円
短期金銭債務 197,038千円
- (6) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当事業年度の期末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれて
おります。
受取手形 9,960千円
電子記録債権 268,728千円
- (7) 貸出コミットメント契約
当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸
出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未
実行残高等は次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額 4,000,000千円
借入実行残高 一千円
差引額 4,000,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

1,867,426千円

仕入高

1,374,207千円

営業取引以外の取引高

826,289千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	49,847株	581,200株	530,331株	100,716株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。

- ・2025年2月6日開催の取締役会決議に基づく東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加580,700株

- ・譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職による増加500株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。

- ・2025年2月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却522,630株

- ・2025年3月28日開催の取締役会決議に基づく業績連動型株式報酬としての自己株式の処分3,800株

- ・2025年4月11日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分3,900株

- ・単元未満株式の買増請求1株

3. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産	309,296千円
賞与引当金	21,261
未払事業税	64,497
製品保証引当金	19,478
貸倒引当金	83,251
有形固定資産	260,296
投資有価証券	10,129
関係会社株式	93,493
関係会社出資金	21,190
退職給付引当金	1,130,544
資産除去債務	16,807
その他	34,053
繰延税金資産小計	2,064,301
評価性引当額	△1,059,721
繰延税金資産合計	1,004,579
繰延税金負債	
有形固定資産	△246
その他有価証券評価差額金	△690,314
繰延税金負債合計	△690,561
繰延税金資産の純額	314,018

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,452円38銭

(2) 1株当たり当期純利益 210円03銭

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。